

吉富町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

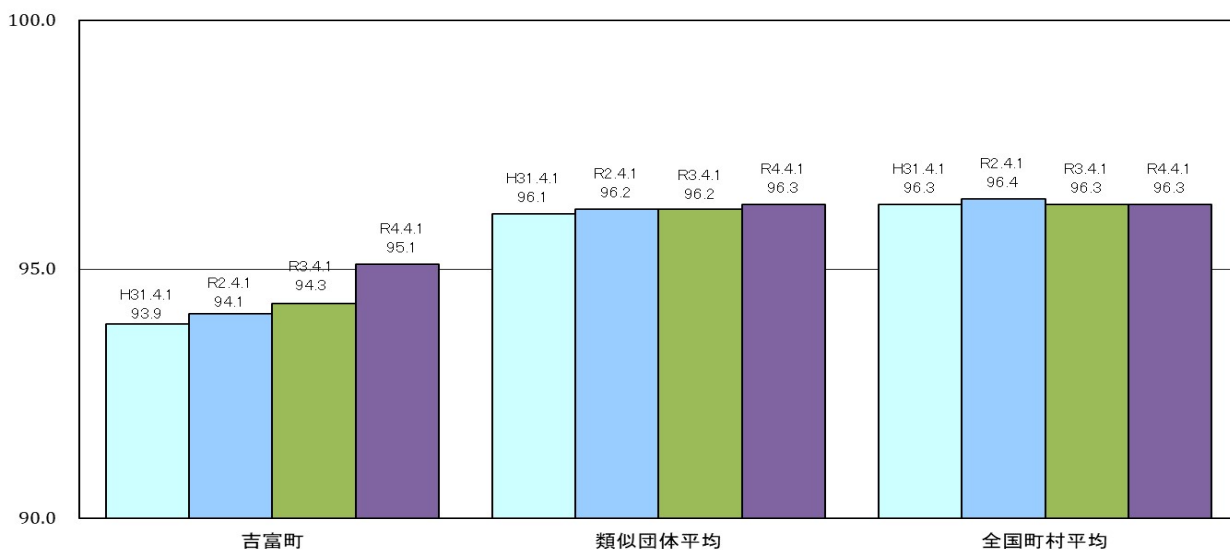
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
R3年度	人 6,724	千円 4,117,743	千円 226,742	千円 649,549	% 15.8	% 15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	人 69	千円 240,291	千円 49,437	千円 96,561	千円 386,289	千円 5,598	千円 5,538

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由

職員構成の変動による

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準どおり実施。吉富町の支給割合0%。

（実施時期） 平成27年4月1日

（参考）

	各年度の支給割合									
	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		4月1日時点	遡及改定後							
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
吉富町の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉富町	38.9 歳	284,600 円	358,458 円	307,764 円
福岡県	42.0 歳	317,106 円	411,651 円	356,976 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	40.8 歳	299,130 円	348,372 円	323,527 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数(人)	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
吉富町	45.3歳	3	286,900円	332,267円	295,900円	—	—	—	—
うち給食調理員	45.3歳	3	286,900円	332,267円	295,900円	飲食物調理従事者	43.1歳	244,000円	1.36
福岡県	57.3歳	375	321,301円	373,080円	348,677円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
類似団体	51.2歳	4	286,113円	307,440円	297,908円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
吉富町	—	—	—
うち給食調理員	5,250,700円	3,314,600円	1.58

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成31年～令和3年の3ケ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		吉富町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,400円	182,200円
	高校卒	154,900円	154,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	152,700円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,500円	332,842円	348,600円	377,283円
	高校卒	214,800円	294,300円	346,700円	372,033円
技能労務職	高校卒	210,800円	267,400円	286,700円	302,500円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

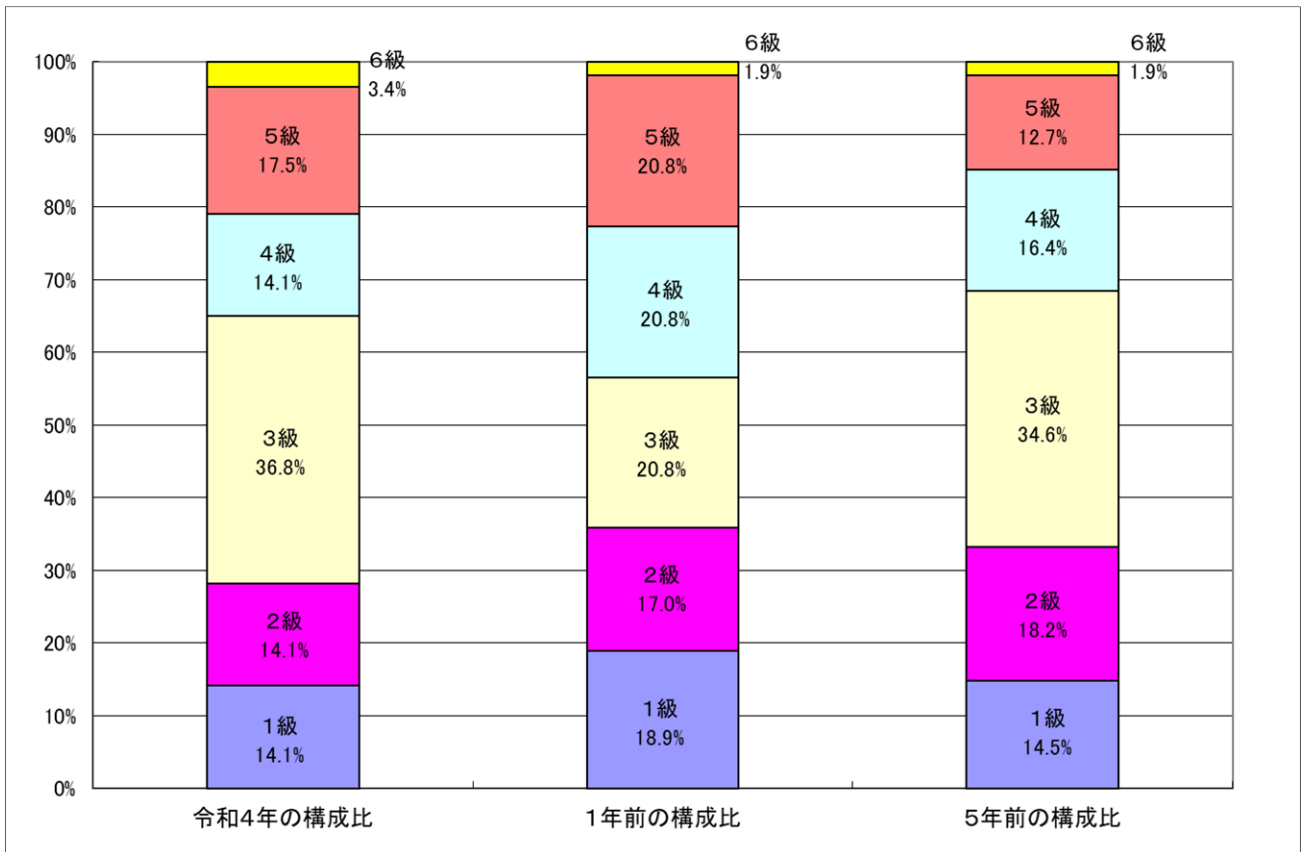
※当該階層別職員数が少数であるため、各区分ごとに新卒採用された場合の標準的な給料月額及び近似の階層の平均給料月額を記載している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

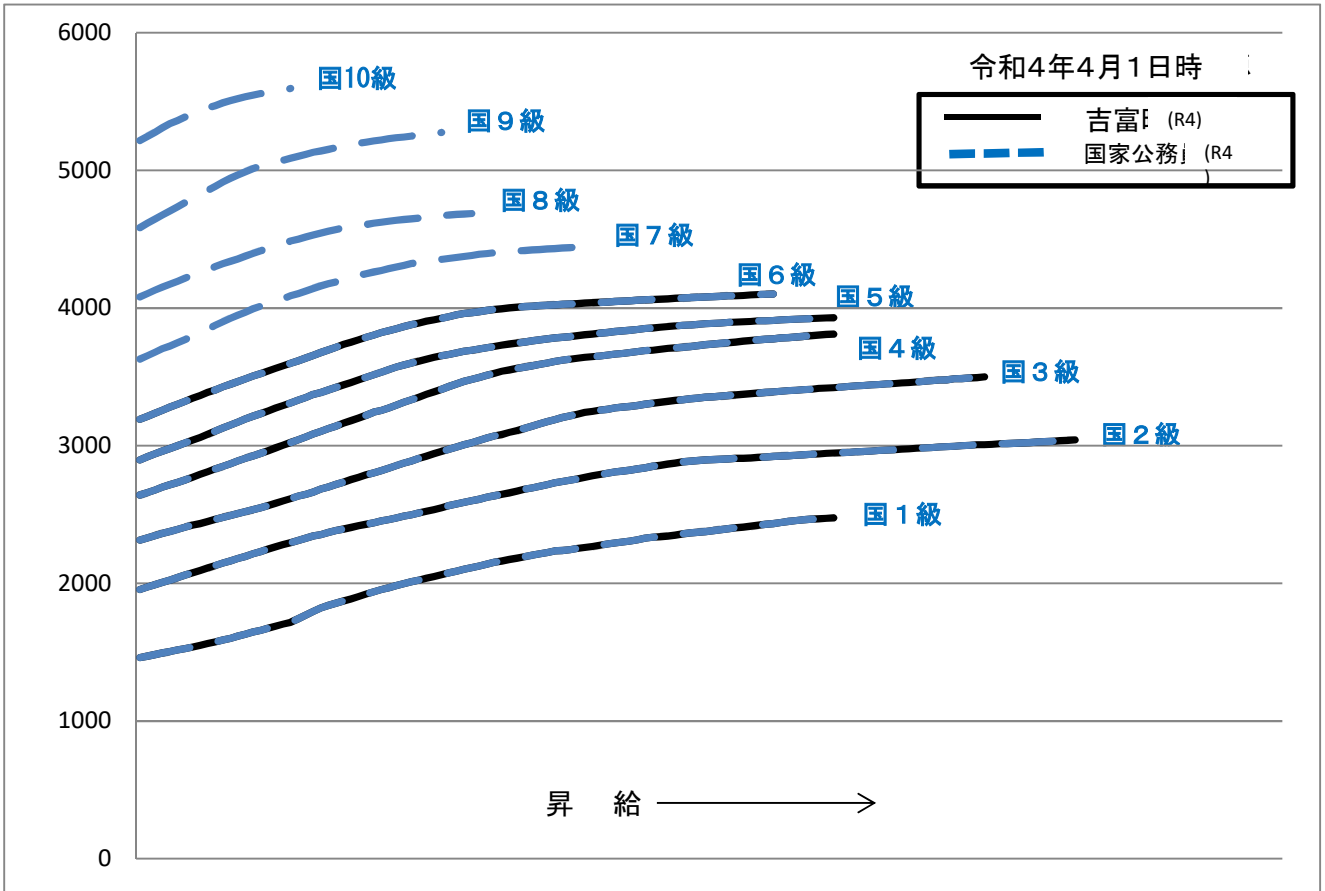
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
6 級	相当困難な業務を処理する課長の職務	2 人	3.4 %	319,200 円	410,200 円
5 級	1 課長の職務 2 主幹の職務	10 人	17.5 %	289,700 円	393,000 円
4 級	係長の職務	8 人	14.1 %	264,200 円	381,000 円
3 級	1 主査の職務 2 主任主事の職務	21 人	36.8 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主事の職務	8 人	14.1 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事補の職務	8 人	14.1 %	146,100 円	247,600 円

- (注) 1 吉富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（吉富町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)			○		○
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉 富 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,335 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,563 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

※令和3年人事院勧告における0.15月分の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(吉富町)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

吉 富 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	9,327 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
吉富町	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和3年度決算)	23,399 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	433 千円
支給実績 (令和2年度決算)	12,675 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	235 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) である。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円			5,542	197,928
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	借家・借間居住職員(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員)最高28,000円			4,205	262,812
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円)を毎月支給			1,198	57,047
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	6級統括課長 62,300円 6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 主幹 32,200円			8,036	535,733

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	621,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 264,000 円	
	副 町 長	527,000 円 ()	676,000 円 / 360,000 円	
報 酬	議 長	282,000 円 ()	355,000 円 / 199,000 円	
	副 議 長	235,000 円 ()	316,000 円 / 168,000 円	
	議 員	224,000 円 ()	301,000 円 / 150,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(令和3年度支給割合) ※ 2.55 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) ※ 2.55 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×5.1×在職年数	(1期の手当額) 12,668,400円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×3.0×在職年数	6,324,000円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

※令和3年人事院勧告における0.15月分の引き下げ分を令和4年6月期で調整。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

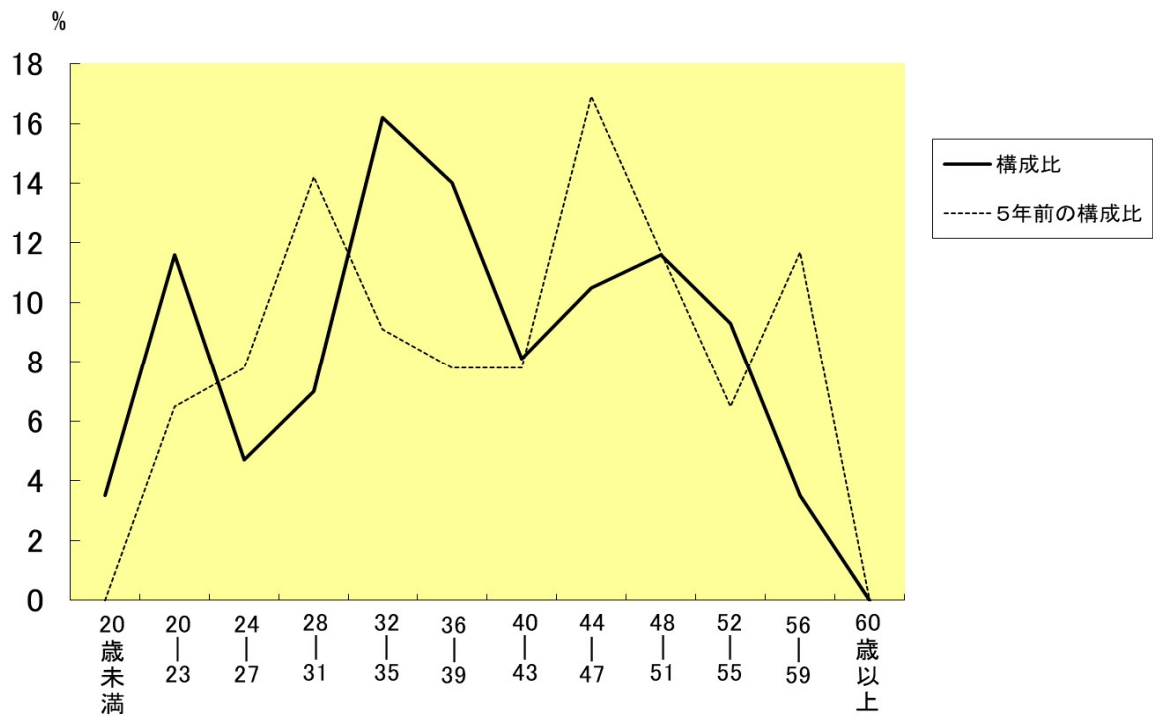
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和4年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	議 会	1	1	0	
	総 務	28	24	4	退職者を総務財政課付にしたことによる増
	税 務	6	7	▲1	産休職員を総務財政課付にしたことによる減
	農林水産	3	3	0	
	土 木	5	5	0	
	民 生	15	14	1	保育所の人員体制の充実
	衛 生	8	4	4	保健師及び事務職の増員、管理栄養士の採用
	計	66	58	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 112.81 人)
	教育部門	12	11	1	幼稚園教諭の採用
	小 計	78	69	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.00 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 134.60 人)
公 営 会 計 部 門 等	水 道	3	2	1	人員配置の見直しによる増
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	2	2	0	
	小 計	8	7	1	
合 計		86 [81]	76 [81]	10 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.90 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	10人	4人	6人	14人	12人	7人	9人	10人	8人	3人	0人	86人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
部門							
一般行政	53	54	55	58	58	66	13 (24.5%)
教育	14	13	13	12	11	12	△2 (△14.3%)
消防							
普通会計計	67	67	68	70	69	78	11 (16.4%)
公営企業等会計計	10	10	9	8	7	8	△2 (△20.0%)
総合計	77	77	77	78	76	86	9 (11.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
R3年度	111,427	33,311	12,085	10.8	14.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R3年度	2	7,812	1,102	3,171	12,085	6,043	6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉富町水道事業	37.6 歳	271,300 円	304,180 円
団 体 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉富町水道事業		吉富町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,585 千円		1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,335 千円	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

※令和3年人事院勧告における0.15月分の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

吉富町水道事業			吉富町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	—		1人当たり平均支給額	9,327 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
吉富町	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	262 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	262 千円
支給実績(令和2年度決算)	341 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	114 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	配偶者 6,500円			78	78,000
	子 10,000円				
	父母等 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円				
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	借家・借間居住職員(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員)最高28,000円			159	159,000
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円)を毎月支給			—	—
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	6級課長 51,900円			595	595,200
	5級課長 49,600円 主幹 32,200円				

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
R3年度	千円 255,388	千円 11,030	千円 19,719	% 7.7	% 0.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R3年度	人 3	千円 11,858	千円 2,016	千円 5,845	千円 19,719	千円 6,573

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,920

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉富町下水道事業	46.7 歳	334,067 円	375,122 円
団体平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉富町下水道事業		吉富町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,948 千円		1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,335 千円	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

※令和3年人事院勧告における0.15月分の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

吉富町下水道事業			吉富町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	—		1人当たり平均支給額	9,327 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
吉富町	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	912 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	304 千円
支給実績（令和2年度決算）	439 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	146 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	配偶者 6,500円			545	272,500
	子 10,000円				
	父母等 6,500円				
	子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円				
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	借家・借間居住職員(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員)最高28,000円			288	288,000
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円)を毎月支給			151	50,400
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	6級課長 51,900円			—	—
	5級課長 49,600円 主幹 32,200円				

8 福利厚生 of 状況

地方公共団体は地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、実施することが義務付けられている。

吉富町では、吉富町親和会が町から助成を受けて各種厚生事業を実施している。

名称	会員数（令和4年3月31日現在）	町助成額（令和3年度決算）
吉富町親和会	90 人	936,000 円